

**2019 しみず冬 CAN！ 一般コース**  
**商品概要説明書**

(株)清水銀行  
(令和元年 12 月 2 日 現在)

1. 取扱期間	令和元年 12 月 2 日(月)～令和 2 年 1 月 31 日(金) ※お取扱期間中でも予定総額に達した場合にはお取扱を終了させていただくことが ございます。
2. 商品名	2019 しみず冬 CAN！
3. 取扱予定総額	200 億円 ※SHIMIZU With Card コースとの合算総額
4. 販売対象	個人の方
5. 対象資金	期間中に新たにお預入れいただいた資金
6. 預入期間	1 年・3 年・5 年 (自動継続扱い、元加式または利払式)
7. 預入単位	10 万円以上(1 円単位)
8. 預入方法	通帳式(総合口座通帳・定期預金通帳) ※ただし未成年のお客さまについては、総合口座通帳でのお預入れができませんのでご 了承ください。
9. 対象となる定期預金	自由金利型定期預金(M型) <以下「スーパー定期」という> 1 年・3 年・5 年もの自動 継続扱いに準じた取扱いとなります。
10. 適用金利	本キャンペーン定期の適用金利は、預入期間に応じてお預入れ日のスーパー定期の 店頭表示利率に <b>十年 0.05%</b> 上乗せとなります。 ※金利上乗せ期間は、お預入れ時から初回満期日までの当初預入期間のみとさせて いただきます。 ※満期日以後の適用金利は、書換継続時のスーパー定期(初回お預入れ時に指定 された預入期間のもの)の店頭表示利率とさせていただきます。
11. 利息	①利払方法 【単利型】預入期間 2 年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします。 預入期間 2 年以上のものは、中間利払日以後および満期日以後に分割 してお支払いします。 中間利払日は預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する 預入日の 1 年毎の応当日とし、約定利率の 70%を中間利払利率(小数点第 4 位以下切り捨て)として計算します。 中間利払利率＝約定利率×70%(小数点第 4 位以下切捨て) 【複利型】満期日以後に一括してお支払いします。 ②計算方法 【単利型】付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。 【複利型】付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算で 6 カ月毎の複利で 計算します。 ③課税方法 ・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、 マル優ご利用の場合は除きます。 ※利子所得にかかる税率は、原則 20%(国税 15%、地方税 5%)ですが、平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までは、所得税額(国税 15%)に対して 2.1%の 復興特別所得税が付与されます。
12. 手数料	不要です。
13. 金利情報の入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。 詳しくは窓口へお問い合わせください。

## 2019 しみず冬 CAN！ 一般コース

### 商品概要説明書

(株)清水銀行  
(令和元年 12 月 2 日 現在)

<p>14. 中途解約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行がやむを得ないものと認めてこの預金を初回の満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および満期日前解約利率(小数点第4位以下は切捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。</li> <li>※次の A または B のうちいずれか低い利率を満期日前解約利率とし、この利率が C を下回る場合は、C を満期日前解約利率とします。</li> <li>A. 約定利率×下記預入期間に応じた掛目</li> <li>B. 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在の自由金利型定期預金(M型)の店頭表示利率に90%を乗じた利率。ただし、預入期間が1ヵ月に満たない場合は、解約日における普通預金の利率とします。</li> <li>C. 解約日における普通預金の利率</li> </ul> <p>[預入期間に応じた掛目]</p> <p>【単利型】別紙の中途解約利率により計算し、利息とともにお支払いします。別紙の利率により計算した利息額と、すでにお支払いした中間払利息支払額(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息額の合計額)との差額を清算します。</p> <p>【複利型】別紙の中途解約利率により計算し、利息とともにお支払いします。</p>
<p>15. 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本キャンペーン定期は当行 ATM でもお預入いただけます。</li> <li>※ATM で定期預金をお預入いただく場合は、総合口座通帳・定期預金通帳が必要となります。総合口座通帳の場合は2件目以降のお取扱いとなります。</li> <li>※ATM で本キャンペーン定期をお預入いただく場合は「スーパー定期 1 年」「スーパー定期 3 年」「スーパー定期 5 年」を選択してください。(お預入金額 10 万円以上であることが条件となります。元加式のみのお取扱いとなります。)</li> <li>・本キャンペーン定期は預金保険制度の対象となります。</li> <li>・預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本 1,000 万円までとその利息」が保護の対象となります。</li> <li>・金利情勢等に伴い、今後予告なくキャンペーン内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございます。</li> <li>・総合口座通帳へお預入いただいた定期預金は総合口座の担保とすることができます。</li> <li>※担保となる定期預金の合計額の90%(1,000円未満は切捨てます)または、300万円のうちいずれか少ない金額が当座貸越の範囲内となります。</li> <li>※貸越利率は担保となる定期預金の預入利率(優遇金利を考慮したお預入れ時の利率(=約定利率))に0.5%上乗せした利率となります。</li> </ul>
<p>16. 契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>